

伊予市なかやまフラワーハウス指定管理者候補者選定結果

1 施設名

伊予市なかやまフラワーハウス

2 施設の概要

- (1) 所在地 愛媛県伊予市中山町中山戊723番地
- (2) 設置目的 花きに関する栽培技術の実証的な試験研究、情報提供及び展示即売を行うとともに、市民及び都市住民に花きとのふれあいの場を提供しつつ、地域の活性化を図ることを目的とする。
- (3) 施設内容

①フラワーハウス	鉄骨造網入りガラス温室2階建	1棟	1,751 m ²
②育苗ハウス	鉄骨造ガラス温室平屋建	1棟	733 m ²
③育成・栽培ハウス	鉄骨造ビニール葺き平屋建	2棟	1,484 m ²
④管理研修棟	鉄骨造2階建	1棟	224 m ²
⑤駐車場	コンクリート舗装	普通車40台	
- (4) 設置年月日 平成13年1月25日

3 募集の概要

- (1) 受付方法 公募
- (2) 受付期間 令和3年9月28日(火)から令和3年10月20日(水)まで
- (3) 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 応募の状況

山陽物産株式会社 代表取締役 武内 英治

5 審査の概要

- (1) 伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを実施し、選定基準ごとの採点結果を参考に総合評価を行い、最も適当な団体を指定管理者の候補者として選定する。
- (2) 選定委員

委員長	武 智 年 哉 (産業建設部長)
副委員長	河 合 浩 二 (総務部長)
委員	空 岡 直 裕 (特命プロジェクト推進部長)
委員	向 井 功 征 (総務課長)
委員	皆 川 竜 男 (財政課長)
委員	西 山 安 幸 (未来づくり戦略室長)
委員	山 岡 慎 司 (中山地域事務所長)
委員	武 智 博 (農林水産課長)

(3) 審査基準

選定基準	評定（数値は配点）				
	優	やや 優れてい る	普 通	やや 劣って いる	劣
事業計画による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用を確保するものであること。（20点）	20	16	12	6	1
事業計画の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。（20点）	20	16	12	6	1
事業計画の内容が施設の管理業務に係る経費の縮減を図るものであること。（20点）	20	16	12	6	1
経営が安定しており、施設の管理運営を継続的かつ安定的に行う財務能力、人的能力及び物的能力を有していること。（20点）	20	16	12	6	1
施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。（20点）	20	16	12	6	1
事業計画の内容が施設の指定管理料の縮減に貢献できるものであること。（20点）	20 (2割 減)	16 (1割 減)	12	—	—
総合評定（120点）					

(4) 審議経過

令和3年9月28日から市のホームページにより指定管理者を募集し、令和3年10月20日の募集締め切りまでに1者からの申請があった。

令和3年10月29日開催の選定委員会において、応募のあった1者からプレゼンテーション（説明15分、質疑10分）を受け、選定基準をもとに審査を行い採点し、8人の委員の総計得点が960点満点の6割を超えた応募者を候補者として選定した。

6 審査結果

(1) 指定管理者の候補者 山陽物産株式会社

(2) 評価結果

選 定 基 準	配点	評 定
事業計画による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用を確保するものであること。	160点	116/160
事業計画の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。	160点	116/160
事業計画の内容が施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること。	160点	120/160
経営が安定しており、施設の管理運営を継続的かつ安定的に行う財務能力、人的能力及び物的能力を有していること。	160点	132/160
施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。	160点	124/160
事業計画の内容が施設の指定管理料の削減に貢献できるものであること。	160点	96/160
総 合 評 定 (960点満点)	960点	704/960
得点率 (%)		73.3

以上の結果により、山陽物産株式会社を指定管理者の候補者として選定した。